

第4章

計画の基本方向

第4章 計画の基本方向

4-1 基本理念

本町の緑は、次のような役割を担っていると言えます。

- 西側の丘陵地は、北総丘陵（北総台地）という広域の緑の一部を担っており、また、昔からの里山となっています。これらの緑は、二酸化炭素の吸収、大気の浄化等の機能を有し、また、野生生物の生息地としての役割を担い、地球環境のバランスを保つために守らなければならない緑となっています。
- 東側の白里海岸は、九十九里浜の一部であり、白い砂浜は美しい景観を形成するとともに、野生生物の生息地、あるいは、多くの行楽客が訪れる余暇空間としての役割を担っています。
- 丘陵地と海岸の間に位置する広がりのある農地は、本町の重要な基幹産業である農業の生産手段としての役割を担っているとともに、人びとの生活に密着し、人びとにふるさと意識を感じさせる貴重な緑です。
- さらにこれら農地は、社寺林や農地集落内の屋敷林などと一体となって、すばらしい田園景観を形成しています。
- 二級河川小中川、南白亀川などの自然を残した河川は、野生生物の生息地としての役割をもち、さらに、人びとの憩いの場所として必要な緑でもあります。
- 私たちが暮らす市街地や集落には、快適さや美しさ、安らぎや楽しさ、そして安全を与えてくれる緑が必要です。
- これらの緑は、人びとが手を加えることによってさらに輝きを増し、それぞれの役割を十分に発揮することができます。

このように本町の緑は、私たちの生活に潤いや安心を与えるだけでなく、次の世代に伝えていかなければならない貴重な財産でもあります。

このため、「緑の基本計画」では、都市におけるこれら緑の空間を守り、創り、育み、そして次世代へ伝えていくため、以下に示す緑の基本理念を設定します。

【緑の基本理念（計画のテーマ）】

緑のふるさとプラン

～丘・田園・海・街を彩る緑のふるさとづくり～

4-2 緑の将来像

緑の基本理念に基づき、本町における将来の緑の姿は、丘陵地、田園、海及び河川軸や道の緑の軸などによるネットワークを形成させます。

① 緑地保全ゾーン

西部丘陵地の斜面林や谷津田等の自然環境が残されているゾーンで貴重な動植物が生息しています。これら斜面林や谷津田を維持・保全します。

② 田園環境保全ゾーン

中部地域及び海浜地域の田園環境を形成しているゾーンで、農地や屋敷林、社寺林、平地林により個性的なふるさと景観を形成しています。これら農地や屋敷林、社寺林の維持・保全を図ります。

③ 海岸保全・活用ゾーン

県立九十九里自然公園区域に指定されている白里海岸一帯の砂浜と松林などの緑が分布しているゾーンで、これら砂浜や松林の保全とともに、本町を代表する観光スポットとして活用します。

④ 駅周辺緑化推進ゾーン

JR大網駅周辺の本町の中心核をなすゾーンで、今後、市街地整備による都市公園の整備、駅前広場の緑化、商業施設の緑化など、まちの「顔」となるべく積極的な緑地形成、緑化推進を図ります。

⑤ 市街地緑化推進ゾーン

大網地区、増穂地区、白里地区の旧市街地及びその周辺部のゾーンで、都市公園及び街路樹の整備や残された樹林地等の緑地の保全を推進するとともに、民有地の緑化推進を図り、花と緑で彩られた市街地形成を推進します。

⑥ 住宅地緑化推進ゾーン

みやこ野、ながた野、みどりが丘、みずほ台、季美の森地区の住宅団地は、既に都市公園が整備され、良好な住環境を形成しています。今後も、現在の住環境を維持、増進するため、住宅地内の緑化を推進します。

⑦ 田園環境共生ゾーン

増穂地区市街化区域縁辺部の宅地化が進展しているゾーンで、周辺の農業環境と調和する住環境の形成が求められています。そのため、公園等の整備とともに、農業環境と調和した住宅地の緑化を推進します。

⑧ 拠点となる緑

本町のレクリエーションの場や、災害時の一時避難場所、あるいはシンボルとなっている緑を位置づけ、その整備または保全を推進します。

⑨ 道の緑の軸

市街地内に整備される都市計画道路等の幹線道路を道の緑の軸として位置づけ、街路樹等の整備や、沿道の民有地の緑化を推進します。

⑩ 河川軸

自然護岸※を残す二級河川小中川、南白亀川、堀川、真亀川及び準用河川金谷川を、本町を横断する骨格となる河川軸として位置づけ、親水空間※の整備や河川敷の緑化を推進します。



住宅地緑化（ながた野）



斜面林・谷津田（金谷郷）



二級河川南白亀川（堂右橋付近）



小中池公園

◆緑の将来像（概念 図） A 3

4-3 基本方針

緑の基本理念に基づき、緑の整備・保全等を行っていく際の基本方針を次のとおりとします。

① いのちを育む緑や大網白里らしいふるさとの緑を守る

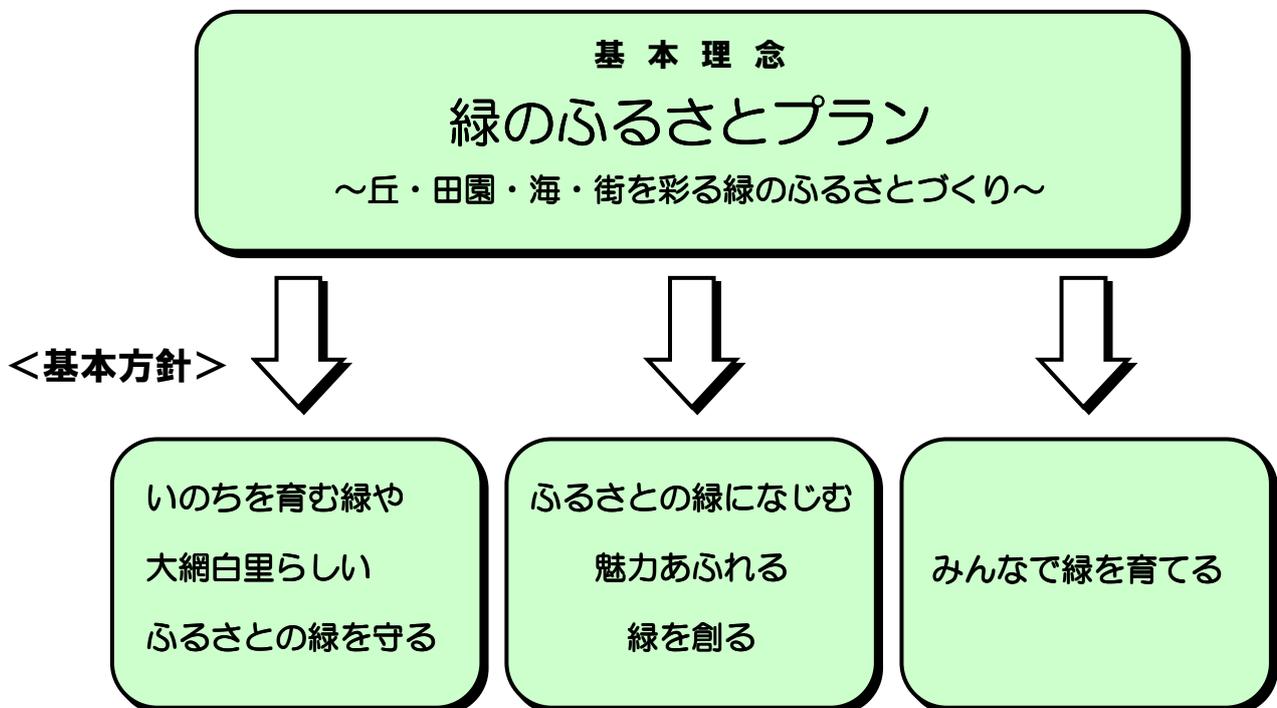
里山や河川、海辺、田園など生物の生息域となっている緑、景観や歴史に関連する緑、地形や気候などを特徴づける緑など、大網白里町の変わらぬ個性ある風景を形づくっている緑を保全します。

② ふるさとの緑になじむ魅力あふれる緑を創る

自然と共生し、人びとに快適で生活に潤いを与える魅力あふれるまちづくりに貢献するよう、公園や水辺空間、道路、住宅地、人が集まる施設周辺など、いろいろなところで緑を創ります。

③ みんなで緑を育てる

緑を次世代に伝えていくためには、行政や企業、住民など町全体の協力や連携が不可欠です。大網白里町では、緑に対する意識の向上を図り、行政と企業と全町民が一致協力して、みんなで緑あふれるまちを目指します。

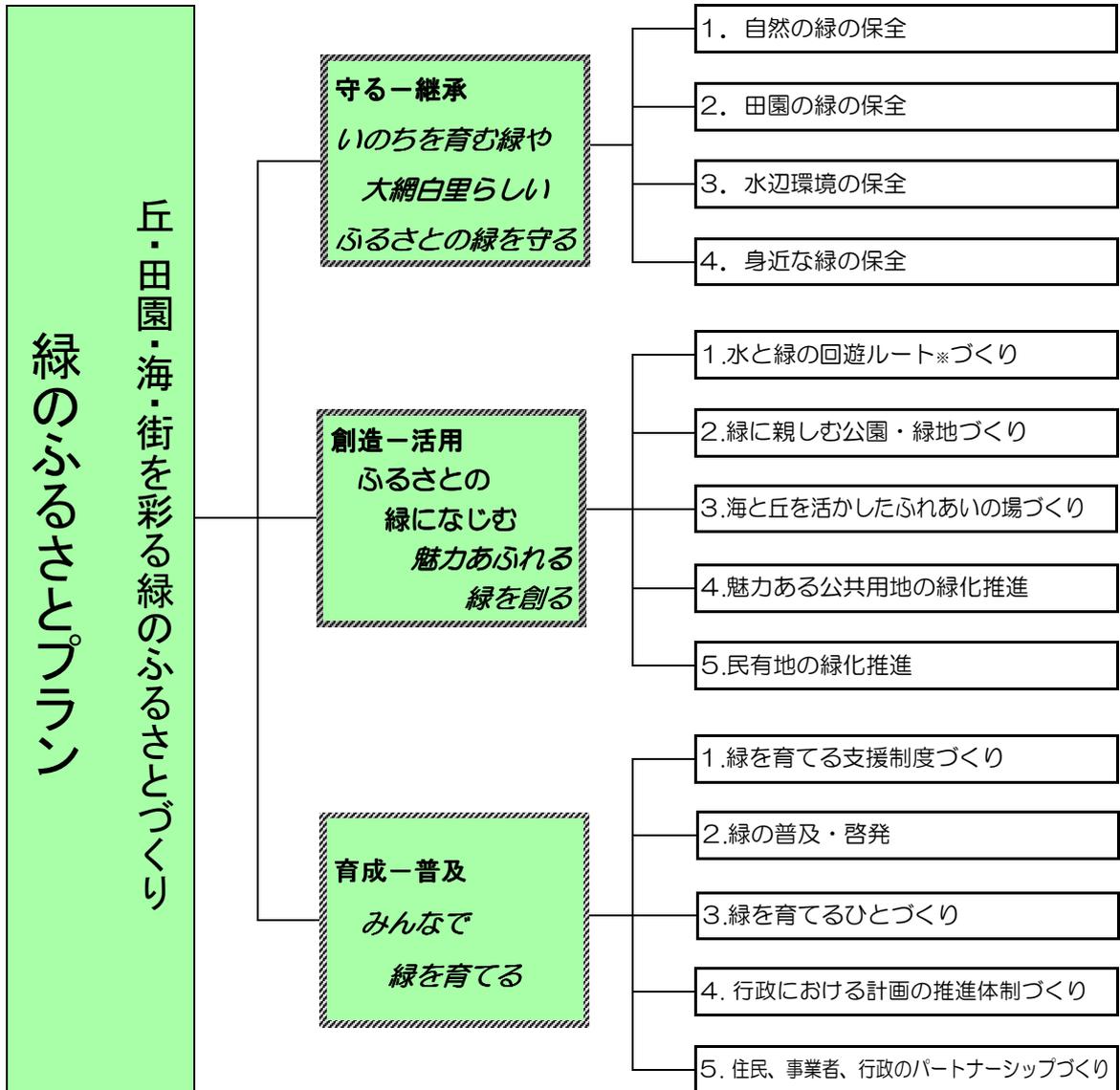


4-4 施策の体系

【基本理念・テーマ】

【基本方針】

【基本施策】



4-5 緑地の整備目標と都市緑化の目標

(1) 計画のフレーム

本町の人口は、平成 20 年 12 月末で 49,976 人（千葉県毎月常住人口調査）ですが、今後も都市としての成長が見込まれます。

ここでは、都市計画基本方針（都市マスタープラン）における計画のフレームに従い、将来の人口及び市街地規模を以下のように設定します。

① 計画対象区域

計画対象市町村	都市計画区域名
大網白里町の全域	大網白里都市計画区域の全域 (5,806 ha)

② 将来人口と市街地の規模の見通し

年次 項目	現況	中間年次	目標
	平成 20 年 12 月末 (2008 年)	平成 27 年度 (2015 年)	平成 37 年度 (2025 年)
都市計画区域人口	49,976 人	54,000 人	57,000 人
市街化区域人口	22,000 人	26,000 人	29,000 人
市街化区域面積	632 ha	640ha	693ha
市街化区域人口密度	34.8 人/ha	40.6 人/ha	41.8 人/ha

(2) 緑地の確保目標量

本町は、平成 20 年 12 月末現在、緑地面積約 3,178.4ha、緑地率 54.7%と緑豊かな都市です。しかし、将来の大網白里町人口フレームは、現在の約 5.0 万人から 2025 年には約 5.7 万人に増加する見込みとなっており、市街化調整区域での緑地の減少は免れないと考えられます。

一方、本町の市街化区域内の緑地面積は、85.5ha で緑地率は 13.5%となっており、市街化区域内での緑地が少ない状況です。そのため、今後拡大する市街地も含め、市街地内における緑地の増加を積極的に推進するものとし、市街化区域内での緑地率を 15%以上にすることを目標とします。

◆ 緑地の現況

	現況		
	a. 区域面積 (ha)	b. 緑地面積 (ha)	緑地率 (%) b/a
都市計画区域	5,806	3,178.4	54.7%
市街化区域	632	85.5	13.5%
市街化調整区域	5,174	3,092.9	59.8%

◆市街地内の緑地の確保目標（緑地率）

市街化区域内の緑地の確保目標	緑地率 15%以上
----------------	-----------

(3) 都市公園の整備目標量

本町の1人当たり都市公園面積は、平成20年12月末現在2.7㎡です。千葉県の1人あたりの都市公園面積6.1㎡（公園面積平成17年度末、都市計画人口16年度末）を下回っており、市街地内での街区公園や近隣公園、地区公園など生活に身近な公園が不足しています。また、平成37年に57,000人の人口を目指し、定住化を促進していくためにも、都市公園の整備は必要となります。

一方、本町の緑の環境は、市街地の周辺に丘陵部の森林、田園の緑や海岸の緑が近接しており、身近な生活空間における自然とのふれあいや都市の安全確保など自然環境が都市公園の一役を果たしています。

この地域特性と連携し、将来人口の動向に対応しながら効率的な都市公園の整備を図るため、新市街地は面整備とともに都市公園を整備し、既成市街地では利用されていない空きを活かした都市公園整備を行います。また、地域毎に拠点となる都市公園を整備します。

都市公園の整備については、2025年の目標年次において、1人あたりの都市公園面積（※1）は、約10㎡/人以上、1人当たり都市公園等面積（※2）は約20㎡/人以上を目指します。（なお、都市公園の整備目標の中には、県が整備すべき広域公園3㎡/人を含んでいます。）

◆ 都市公園の整備目標

	現況 (平成20年現在)	中間年次 (平成27(2015)年)	目標年次 (平成37(2025)年)
人口(人)	49,976人	54,000人	57,000人
都市公園面積(ha) ^{※1}	13.5ha	約28.2ha	約45.3ha
1人当たり 都市公園面積(㎡/人)	2.7㎡/人	約5.2㎡/人以上	約8.0㎡/人以上
都市公園等面積(ha) ^{※2}	76.1ha	約86.4ha	約97.3ha
1人当たり 都市公園等面積(㎡/人)	15.2㎡/人	約16.0㎡/人以上	約17.1㎡/人以上

※1 都市公園とは、住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）、都市基幹公園（総合公園、運動公園）、特殊公園（風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園）、広域公園、緑地を合わせたものです。

※2 都市公園等とは、都市公園に公共施設緑地を合わせたものです。

(4) 緑化の目標

平成 20 年 12 月末現在の公共・公益施設の緑化状況については、緑化率※（敷地面積に対する緑化面積の割合）で表すと、14.8%となっています。

そのため公共・公益施設については、教育施設の緑化率を 30%、その他公共公益施設の緑化率を 15%にすることを目標とします。

民間施設緑地については、緑地協定※等の適用を図りながら、ひとりひとりが身近な緑の創出や維持管理に関わっていくことを目標とし、緑化率を 5%に設定します。

◆ 公共・公益施設の緑化現況

		敷地面積 (ha)	緑化面積 (ha)	緑化率 (%)	備考
公共公益 施設	教育施設	33.84	5.73	16.9%	
	その他	22.29	2.55	11.4%	町役場、消防署、公民館など
	小 計	56.13	8.28	14.8%	

◆公共・公益施設の緑化目標（緑化率）

区 分	緑化目標	備考
教育施設の緑化目標	緑化率 30%以上	目標値は施設全体での 平均値
その他公共公益施設	緑化率 15%以上	

◆民間施設の緑化の目標（緑化率）

区 分	緑化目標
民間施設緑地の目標量	緑化率 5%以上

